

平成30年度

監査報告書

定期監査

富良野広域連合監査委員

目 次

定期監査の結果に関する報告の提出について	1
定期監査報告	3
監査の対象	3
監査の期間	3
監査の範囲	3
監査の方法	3
監査の結果	4

富 広 監 第 3 号
平成 31 年 1 月 25 日

富良野広域連合

広域連合長 北 猛 俊 様
議 会 議 長 伊 藤 健 様

富良野広域連合

監査委員 鎌 田 忠 男
監査委員 長谷川 耿 聰

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 30 年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査報告

1. 監査の対象

<u>広域連合長部局</u>	会計室
<u>消防部局</u>	富良野消防署・富良野消防署山部出張所 富良野消防署南富良野支署・富良野消防署占冠支署
<u>教育委員会</u>	富良野学校給食センター
<u>議会事務局</u>	議会事務局
<u>監査委員事務局</u>	監査委員事務局
<u>選挙管理委員会事務局</u>	選挙管理委員会事務局

2. 監査の期間

平成30年11月15日～平成31年1月16日

3. 監査の範囲

平成30年4月1日から平成30年9月30日までに執行された財務及びこれらに関連する事務、並びに発注した建設工事の執行状況

4. 監査の方法

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を求めて監査し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に基づき、自己の従事する業務に直接の利害関係のある事件について、長谷川耿聰監査委員を除斥した。

提出資料

- 様式1 事務分担表
- 様式2 歳入予算執行状況
- 様式3 負担金補助金交付金等支出状況調
- 様式4 現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）
- 様式5 契約事務の状況調
- 様式6 工事施工状況調
- 様式7 備品台帳整理状況

5. 監査の結果

監査結果の概要は、下記のとおりであり、おおむね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、一部に軽易な改善や検討を要する事項が見受けられたが、監査の過程で関係部局に口頭にて改善等を指導したので本報告では省略する。

1) 歳入歳出予算の執行状況

平成 30 年 9 月末現在の執行状況は、予算現額 2,470,349 千円に対し収入済額は 1,214,772 千円、収入割合は 49.2%で前年度同月比 0.5 ポイント減少、支出済額は 945,229 千円、執行率は 38.3%で前年度同月比 1.3 ポイント減少となっている。

2) 収入に関する事務

収納事務については、富良野学校給食センターの給食費について関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

学校給食費については、学校給食センター学校給食費の徴収に関する規則により、保護者は学校長に納入することとされており、今後とも学校給食センターと各学校との連携により事務処理の徹底を図り収納率の向上に努められたい。

なお、未収金において長期間が経過し、かつ、回収見込みのない債権は、債権管理の経済性や効率性の観点から債権を放棄し、不納欠損処理を行うことも必要であり、適正な滞納処分整理を図られたい。

3) 支出に関する事務

① 負担金、補助金、交付金の支出

抽出により関係書類の提出を求め検査したところ、支出対象及び支出事務は、おおむね適正に処理されていることが認められた。

補助金等の交付にあたっては、今後とも要綱等を遵守するとともに、実績報告の確認を徹底し、事業効果等を常に検証し適切な支出に努められたい。

② 旅費の支給事務

富良野広域連合職員の旅費に関する条例・規則に基づき、監査対象の各部局に対し出張命令票の提出を求め検査したところ、条例・規則を遵守し、おおむね適正に執行されていることが認められた。

③ 臨時職員等の賃金支給事務

臨時職員、嘱託職員の出勤簿、有給休暇届、雇用帳票、賃金支出書類の提出を求め照合検査したところ、おおむね適正に処理されていた。

今後も賃金の支出にあたっては、出勤簿及び有給休暇届との突合に留意され、適正に処理されたい。

4) 契約に関する事務

各種の契約事務を対象とし、抽出により関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

今後とも契約事務にあたっては、法令等を遵守し、競争性、透明性などの一層の確保に努められたい。

5) 財産管理に関する事務

物品の管理については、監査対象の全部局に対し備品台帳、不用決定書、処分調書及び郵便切手受払簿等の関係書類の提出を求め、抽出により検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

なお、被服貸与についても適正に処理されているが、被服貸与簿の様式の見直しを図るなど、簡素で効率的な管理に努められたい。

6) 団体会計に関する事務

広域連合職員が業務で担っている団体の経理事務について、補助団体の監査として適正に管理執行されているかの観点から、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合及び現金の管理について確認を行ったところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

今後も収入支出調書などの整備に留意し、公金の取扱いに準じた事務処理を徹底されたい。

7) 工事に関する事務

平成30年9月末までの「工事施工状況調」の提出を求め、法令等に基づき適正に執行されているかについて、抽出により関係書類の検査を実施した。

監査の対象工事は次のとおり3件で、工事の設計、工事管理及び工事事務は適正に整理されており、工事の進捗状況も良好に執行されていることが認められた。

なお、今後とも適正な事務処理に努められたい。

監査対象工事

<富良野学校給食センター>

工 事 名	請負額	請負業者	工 期
給湯暖房温水機更新工事	7,884 千円	(有)玉手鋼建	30.4.26～30.8.17

<富良野消防署>

工 事 名	請負額	請負業者	工 期
上水道消火栓新設工事	3,380 千円	(株)亀屋齊藤商店	30.9.7～30.10.31
上水道消火栓取替工事	2,052 千円	(有)玉手鋼建	30.9.7～30.10.31